平成27年度第5回 惠那市行財政改革審議会【要約】

日 時: 平成28年2月3日(水)

午後2時から

場 所:恵那市消防防災センター 3F

- 1 委嘱書の交付
- 2 自己紹介
- 3 副市長あいさつ
- 4 会長・副会長の互選、あいさつ
- 5 会議の公開、会議録の公表について
- 6 議事
- (1) 行財政改革審議会の目的等について
- (2) 第3次行財政改革大綱・行動計画について
- (3) 恵那市公共施設再配置計画(案) について
- (4) 意見交換
- (5) その他
- 7 閉会

■司会(事務局) (資料の確認)

定刻になったので第5回行財政改革審議会を開催する。司会の総務課長の可知です。

1 委嘱書の交付

昨年8月28日に前委員が任期満了となった。本日新たに委員を委嘱する。本来、市長から委嘱書の交付をするが、本日、市長は所用があるので、副市長から交付する。委員には 自席で起立いただきたい。

〔 副市長から委嘱書を交付 〕

2 自己紹介

- ■司会(事務局) 自己紹介をしていただく。
- ■各委員から自己紹介
- ■鈴木オブザーバー オブザーバーの立場で皆様方の議論を拝聴することになった。愛知大学の地域政策部の教授をしている。豊橋から来た。皆様方の議論をよく聴き、いろいろな助言を事務局にするのが仕事だと聞いている。恵那市の行財政改革の目指すところはどこなのか、資料やこれからの皆さんの意見を聴いて考えている日々だった。多世代、多地域が共生していく町を創るのが大きな目標だと思う。今はまだそうではないのかもしれない。多世代、多地域が交流をしている段階か、地縁などのつながりで共存をしているだけなのか。これから孫の世代、その先の世代がこの地域で皆様方が培ってきた文化や社会の仕組みを受け継ぎ、よりよい人生を送るために、広い視野で、この地域のさまざまなところ、いろいろな世代が共生するまちを創るために、言うべきことは言い、しっかりと将来を見据えた政策の提案を出し合うことが、この会議では大事だと思う。全ては皆様方の日常の生活感覚が大事になる。真摯な議論を聞かせていただき、私も勉強して取り組んでいきたい。あくまでもオブザーバーなので、本当は何も言ってはいけない立場なので静かに聴いているが、ときどき意見を求められればその範囲で発言する。
- ■教育長、総務部長、まちづくり推進部次長、市民福祉部長、医療管理部長、経済部長、 水道環境部長、消防長、教育次長、教育次長、財務課長の順で自己紹介。

3 副市長あいさつ

■司会(事務局) 副市長から自己紹介とあいさつをする。

■副市長 市長は東海環状自動車道の総決起大会が東京であるので、代わって私があいさつをする。行財政改革審議会は8月28日に前委員の任期が満了した。本日から2年間、皆さんには委員を務めていただくのでよろしくお願いします。鈴木先生にはオブザーバーとして引き続き2年間よろしくお願いします。

恵那市には計画として最上位に位置付けているものが2つある。恵那市総合計画がある。 これは合併後平成17年に総合計画を策定し、平成18年から27年、本年度を終期として第1次総合計画が終了する。27年度にかけて新たな総合計画を策定し、28年度から10年間、第2次総合計画を推進する。もう一方で、この行財政改革審議会がある。行財政改革を計画する。これは平成17年に第1次行財政改革を策定し、5年ごとに終期を迎えている。これから3次の行財政改革がスタートする。この両輪で恵那市の計画を進める。特に行財政改革については市役所内部だけで進められるものもあるが、市民と一緒になって進めていくところがたくさんある。理解を得て、協力していただいて進める部分がたくさんある。皆さんの意見を拝聴して進めたい。

4 会長・副会長の互選、あいさつ

- ■司会(事務局) 会長、副会長を互選する。恵那市行財政改革審議会条例第4条第1項で、審議会に会長及び副会長を置くこととしている。同条第2項では委員の互選によるとなっている。いかがか。
- ■委員 事務局で素案があれば提示してほしい。
- ■司会(事務局) 事務局から案を出してよいか。

[「異議なし」の声あり]

■司会(事務局) 会長には熊谷委員にお願いしたい。内閣府で行革に携われているということと、現在、静岡県において行財政改革推進委員会のアドバイザーをされている。副会長は柘植委員にお願いしたい。第1次行財政改革大綱の作成から携われ、前回も副会長、会長と歴任されている。第3次行財政改革大綱もまとめられた。

[拍手する者あり]

- ■司会(事務局) 全会一致で会長に熊谷委員、副会長に柘植委員にお願いしたい。熊谷会長、柘植副会長には席の移動をお願いしたい。あいさつをいただきたい。
- ■会長 内閣府を辞めて今PHPで仕事をしている。いろいろな自治体の行革や重要改革の手伝いをしている。普段は黒子に回ることが多い。こういう委員はできるだけ引き受けないようにしてきたが、今回声をかけていただき、どういうことをやっていきたいかお伺いして委員の形でかかわることになった。前会長の柘植さんがいらっしゃる中で会長は恐縮であるが、議論を重ね実のある改革ができるよう努力したい。

行革というと市役所の仕事をあげつらったり、予算をいくらカットするかという話になりがちだが、あまりそれは生産的ではない。将来の恵那市を展望してどういう地域がいいのか、そのためにどういう行政のあり方がいいのか、行政の皆さんは多忙なので、仕事の余計なところを省きながらより良い成果を上げるためにどうしたらいいかという観点でやりたい。よくまちづくりではよそ者、馬鹿者、若者が地域の活力を創ると言われる。若者とは言い難いがよそ者と馬鹿者というところでしっかりお話ができると思う。恵那市をよく存じているということでは全くないので、どういうまちの歴史があり、どういう生業があり、どういう仕事をこれまで重ねて来られたのか、皆様方にご指導いただきながら誠心誠意努めたい。

■副会長 第1次行財政改革審議会から携わっている。今までの皆さんの活発な審議の内容を踏襲し、またさらに厳しい目で審議を進めたい。協力をお願いしたい。熊谷会長を、微力ながら補佐していきたい。

5 会議の公開、会議録の公表について

■司会(事務局) 本会議の会議録はホームページで公表する。本日の会議は2時間を目途とし終了を午後4時と考えているが若干前後するかもしれない。

次第に沿って会議を進める。進行は慣例により会長にお願いする。

6 議事

- (1) 行財政改革審議会の目的等について
- ■会長 議事1、行財政改革審議会の目的等について、事務局から説明をしてもらう。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■会長 委員から質問、意見はあるか。

ないようなので、次の議題に入る。第3次恵那市行財政改革大綱及び行動計画について、 事務局から説明をお願いする。

(2) 第3次行財政改革大綱・行動計画について

[事務局から資料に基づき説明]

- ■会長 質問、意見はあるか。
- ■委員 1ページの行革行動計画の表で、第2次行財政改革行動計画の改革項目136項目で、進行していない項目が16で、項目別割合が11.8%。どういうものが進行していないか資料に提示してあるか。
- ■会長 事務局。
- ■事務局 16 項目中、施設の移譲関係で、明智生活改善センター、ふるさと吉良見会館等、施設の移譲等が行われていないものがあり、東野の運動広場も地域への移譲を検討していたが、地域からまだ受けることができないというものがある。詳しい資料が手元にない。
- ■委員 詳細が知りたい。16項目のうち半分ぐらいでもいいので、後でもいいので資料を 提示してほしい。
- ■会長 この達成状況は前回の行革審に提示されていたのか。
- ■事務局 前回の審議会に提示している。資料は次回の会議の折、7 月頃に開催するこの 審議会で提示する。
- ■会長 委員、それでいいか。事務局は次回の行革審で提示してほしい。 ほかにご質問、ご意見はあるか。

発言も尽きたようなので次の議題に入る。まだこれから中身をしっかり見て改めて聞き たいということもあれば遠慮なく発言いただきたい。

(3) 恵那市公共施設再配置計画(案) について

■会長 (3) 恵那市公共施設再配置計画(案)について事務局からの説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

- ■会長 事務局から再配置計画について、総合的な課題の分析、再配置の考え方、小分類 ごとの再配置の指針について説明があった。質問、意見を頂戴したい。
- ■委員 恵那市としてこういうことをやるという考え方は分かる。この審議会で引っかかるのは、我々としてはこうやりたいが、それがいいのかなということだ。私も民間企業出身なので、自分たちが困ったときは、成功事例を探した。同業種でも異業種でも。異業種の方がいいが。この課題について成功しているところを探してそこに出かけていき話を聞く。そしてヒントをもらう。それを当時ベンチマーキングと言った。再配置計画はいろいろあるが、この再配置についてうまくやっている自治体の事例はないか。水道でもいい。ここに書いてあることに対して、上下水道をうまくやっている自治体に行ってこんなことを聞いてきたとか。そういうものはないか。あれば教えてほしい。

- ■会長 先行事例、成功事例、参考にした事例について、事務局。
- ■事務局 研修に多々行っている。秦野市が全国の中でも公共施設の再配置計画が進んでいる。市役所の敷地内にコンビニを誘致して収入を増やしたり、小学校の中に、高齢者サロン的な施設を入れている。近隣では西尾市、浜松市が進めている。
- ■委員 そういう話をこういう計画の中に盛り込んだという事例はあるか。
- ■会長 事務局。
- ■事務局 今回の公共施設の再配置計画は指針的な内容になっている。参考にしたのは、 68 ページ、小学校、中学校。この再配置の対象とはしていないが、市としては、小学校、 中学校については、敷地や施設が大きいので、また放課後児童クラブ、学童保育など空き 教室があれば、親にとっても隣接した施設で学童保育ができないかという形で、複合化、 施設の併設を検討している。
- ■委員 とにかくスピード感をもって行動しないといけない。そのために、考えることも 大事だが成功事例に学び早くそれを取り入れることもやっていった方がいい。今までもや ってきたが、これからも、行動力が必要だ。
- ■会長 補足すると、ここに示してある基本的な考え方の28ページ以降、公共施設の受益者の範囲を考慮した配置、いわば市民から見たときにどういう施設になっているかを、広域、市域、生活圏、地域拠点という4つの分類で、これを縦軸として捉え、横軸にそれぞれの管理手法や活用の仕方を考えていくというのは、基本的考え方のセットだが、これをしっかり実現できている自治体はあまりない。個別の課題が多くて、全体の方針は立てるが全体を取りまとめるのは難しいところが多い。その意味では、今回恵那市でこういう形で案として取りまとめたのは意欲的だ。具体的に活用の仕方を個別の施設で図るというところで、他市町の成功事例、失敗事例を活用することが必要だ。個別には成功例があるが、その自治体で全部がうまくいっているかというと、うまくいっていないところもあり、全体としてどうかという自治体もある。そういう中で、これからこの指針の中で具体的にどうするかというのが次の課題だ。
- ■委員 61 ページ、観光施設。こういった施設が採算を意識して開いていると思うが、健全なのか予算超過なのかということが分かるといい。観光以外でも、施設のそういったことが見えるといい。
- ■会長 事務局。カルテで示していると思うが。
- ■事務局 観光施設はほぼ指定管理者制度を導入している。指定管理料を支払っているものと、指定管理料ゼロでペイしているものがある。お金を払って運用してもらっている施設もある。お手元の施設カルテに記載してある。また分かりやすく資料を提示したい。
- ■会長 よろしいか。
- ■委員 公共施設の統廃合について。明智でも保健センターなどいろいろな施設がなくな

っていく。その跡地をどう考えているのか。売るのか。更地にするのか。売って固定資産 として利益を上げることを考えているのか。

■会長 事務局。

- ■事務局 27 年度をもって明智保健センターは廃止になる。ここは地下のタンクが埋設されているのでそれを除去して更地にして売却できるものは売却する。公用で使えるものは使う。
- ■会長 よろしいか。
- ■委員 いろいろな施設をこうしようというのがある。スピード感をもって具体的に進めるにはどういう方法を取るのか。重点的にやるものがあるのか、横並びなのか。地域自治区の集会で説明をするという話もあった。方向性はどうか。

■会長 事務局。

■事務局 計画の最初に公共施設再配置計画(案)とある。本日ご意見を賜り、再配置計画として、3月議会に報告する。新年度、地域にこの再配置計画を説明し、どの分野から進めるのか今検討しているが、各地域に必要な施設、サービスの視点を持って、公共施設の再配置を検討していきたい。議会にも説明し、地域自治区の会長会議にも相談し、説明したい。

■会長 ほかに。

- ■委員 施設の関係で、金額のことを言われている。どこまでそのお金を使わなければいいのかという具体的な数字は出ていない。予想金額しか出ていない。どこを目標に進むかが明確になっていないような気がする。
- ■事務局 32ページ。公共施設の保有量として、平成25年度と比較して6割に減らす。
- ■委員 量なのかお金なのか。冒頭はお金の話をしている。そこから持ってこようとすると、赤字の大きいものを減らすと早くお金になる。どっちなのかしっかりしないといけない。

■会長 事務局。

- ■事務局 今の考え方は、金額というより、量の方で目標を立てている。
- ■会長 ざっくりこのぐらいという皮算用があるのかなと思うが。通常、量を6割にすると、集約するものがあったりするので、単純に費用も6割ではなく、財政的には4割程度か、いろいろなものを複合化して活用を図るという意味で、予算の削減としては1、2割のカットにとどめるなど、目的と活用の仕方で大分変わると思う。全体の方針としてはこうだが、その後の活用や地域との合意形成の中でいろいろなものが出入りすると思う。今のところは量で考えたいということだろうか。
- ■委員 68ページ、学校教育系施設。今のところ統廃合はしないということだが、恵南の中学校の再編委員会で再編について検討しているということは考えているということでは

ないか。

- ■会長 教育長。
- ■教育長 南地区の中学校の統合は是非進めたい。小学校については、総合計画にもあるように地域密着型で精一杯行く。
- ■委員 息子が不登校を経験した親として言う。はなの木に音楽療法士としてボランティアでかかわりいろいろな子を見ていると、小さな小学校から大きなところに行くとすごく大変だったりする。子どもなりにいろいろな問題があるので、もし進めるなら本当に子どものことを考え、相談員を増やすなど手を打たないといけない。子どもが一番いいように、ケアを考えないと。虹色パレットで思うのは、将来自分が仕事をしていけるようにしないと、生活保護の人がどんどん増える。それを危ぐする。
- ■会長 中学校再編計画は、施設としてというより、教育委員会で子どもたちにどういう あり方がいいか考えながら再編の取り組みをしているということだと思う。
- ■教育長 施設が南地区に5つあり財政的な理由だと疑問を持つ人もあるが、私たちが願うのは、わずか3年間の中学校の時期に学校規模等が小さく、教員も少なく、部活動も限られてきて、生徒同士の多様な学びの機会も減ってくる。市内では西中学校、東中学校ぐらいの規模、これは他市では決して大きな規模ではなく標準学級数の中間規模の中の少ない方に当たるが、南地区の中学校全部を合わせるとそれぐらいの規模になる。こういう中で、子どもの不登校、いじめなどはもちろんよく考えるが、そういう規模にして大勢のスタッフでしっかりとシステムを作ってやっていくことが目的だ。建物どうこうは手段だ。
- ■会長 よろしいか。
- ■委員 資料 4、2ページ (1) の最後、生産年齢の減少に伴う税収の減少を定住移住でカバーするというように読める。何か腹案があるのか。グランドデザインのような。確定でなくても構わない。
- ■まちづくり推進部次長 2次総は12月で決定した。その中で、小学校の入学児童数450人を目標とする。年間恵那市は300人弱が転出で減っている。これを5年間で0にしたい。特に減っているのが10代後半から20代。若い人の転出増による。2次総の中で、4月以降、若い人がこの地域に定住する、外へ出ていくのを止めることを第一にしたい。その結果としてUターン、Iターンもしっかりと地域づくりで支援することで若い人の定住を促進したい。それを総合計画でうたい施策として4月以降展開する。
- ■委員 減少分を取り戻そうと。具体的施策はこれからということか。
- ■まちづくり推進部次長 今予算編成時期なので、3月か4月以降に明らかにする。
- ■会長 再配置計画について質問、意見はないか。
 発言がないので、鈴木オブザーバーからご意見をいただく。
- ■鈴木オブザーバー 前の委員会で大綱づくりにかかわった経験からして、これは行政主

導だと非常に難しいという実感がある。広域合併して域内分権を進めてきたがゆえに、各 地域において皆さんが非常に熱心に恵那市をこうしよう、そのために足元から地域を創っ ていこうという思いをもって、地域活動、地域自治区等を中心とし、さらに地域自治区と も連携したNPOなど、市民の自覚的、能動的な地域づくりへの参画が見られてきている。 そういう点で、ほかのまちのように行政主導で行革を進めようとすると難しい。ゆえに、 恵那市方式の、これまで経験したことのないような方法を模索することが大事だ。人口の 話がよく出る。行財政改革で縮小傾向の方針を作っていく大前提として、人口減少社会に おけるという言葉を必ず付けるが私はそういう言葉が非常に引っかかる。もう所与のもの、 潮流ができている中に納まっていくにはどうしたらいいかという話なら行政が頑張ればい い。しかし恵那のような、これまで地域内分権改革をし市民と行政が協働でまちを展望し 実践するという歩みをしてきたところは、そういう前提ではなく、出ていく人口をまず抑 えて、取り戻して、増やしていけるような行革を目指していこうということが目標として 大事だと思う。空元気ではいけないが、長期的には、多様な世代が、今この統計で見る限 りは幼年人口が思い切り薄くなっているが、将来は老年人口が減っていくので、それを追 うように生産年齢人口も減るので、頑張れば幼年人口が割合では増えていくはずだ。そこ を科学的に検討しながら、毎年300人減っていくというところをこれから抑えて、Iター ン、Uターン、Jターンで地域の力も借りて増やして、今回の行財政改革を通じて市民の 満足度の高い恵那市の行政サービスを、市民と行政が共に創り上げていくという大義名分 をこれから市民と共有して実践していくことが大事だ。そのとき、市民の満足度を高める というときには、きめ細かくケースバイケースでやっていかなければいけない、市民のケ アを高めていくことも大事だ。減らすときには、一時的には緩衝的な役割で、市民の、た とえば学校が統合されて大きくなるなら、一気に大規模な学校の中で子どもたちも先生も 右往左往する、校長先生も、といういろいろな悩みが出てくる。そういうとき、専門家の ケアや市民のボランティア協力というかかわりを断たないで、恵那はそうなんだというこ とで、市民と行政が協働するというところで、協力し合い、当面は緩衝的に、次にはより よいサービスを共に創ると言うことを、強いタッグでやり遂げていくということを基本的 に確認し合って、行政、市民の側、民間の側の利害が対立し合って、平行線ではない、克 服し合って協働していく、そういう行財政改革として成り立たせていかなければいけない。 そのことのモデルはない。恵那は恵那らしい形で確実にやり遂げていくということが、今 住んでいる市民の希望を満たすし、将来の子どもたちに希望を与えることになる。そうい う大きな方向を作らないといけない。そういう改革でないと意味をなさない。これから見 定めていきたい。

そういう形でこれが進められていくときには、議論は起きるがやり遂げなければ、より 良い恵那市を次の世代に渡すことはできない。大人の目線で、妥協すべきところは妥協し、 共に創るところはしっかり作ることが大事だ。

■会長 委員に諮る。本日の再配置計画(案)について委員から意見を頂戴した。その内容は、この計画(案)の見直し、修正を図るというものではなく、内容をもう少し詳らかにした方がよい、あるいは、今後の考え方についてもう少し明らかにできないかという指摘だったと思う。そこで、本来はもう一度会議をして今の意見を反映させたものを再度お諮りするのが筋だが、内容の大きな修正は伴わないので、今回の意見を反映させることについては会長、副会長、事務局に一任いただき、しっかりと内容に反映させることとして、委員には改めたものを配布し内容を確認いただくということで、この再配置計画(案)についてこの場では了承いただく形とさせていただきたいが、いかがか。

[「異議なし」の声あり]

■会長ではそのように取り扱う。議事はこれで終了する。

(4) 意見交換

■会長 意見交換をする。また、これまでの議事に関する発言があれば頂戴する。 ないようなので、次に移る。

(5) その他

- ■会長 その他について、事務局から。
- ■事務局 本日該当する人にマイナンバー制度に伴う個人番号の提供のお願いを配布した。 地域自治区会長会議の皆様は他の会議で提出していると思うので本日配布していない。今 回マイナンバーが 28 年 1 月から開始されたことに伴い、マイナンバーを、報酬の支払いの 関係で提出をお願いする。2 枚目に必要事項を記載し、確認書類を添付し、次回会議に持 参いただきたい。
- ■会長 質問等あるか。 副会長。
- ■委員 確認していただきたい。私たちの報酬は給料ではなかったか。給与の源泉徴収票が出ていた記憶がある。そうするとチェックマークは上に付くだけだ。
- ■会長 給与と報酬の区分について。事務局。
- ■事務局 その通りだ。源泉徴収票を提出する。給与等になる。訂正する。
- ■会長 給与等に訂正する。チェックマークをそこに付けてほしい。
- ■会長 その他、マイナンバー以外であるか。
 ないようなので、本日の議事は全て終了する。進行を事務局に返す。

7 閉会

- ■司会(事務局) 終了のあいさつを副会長にお願いする。
- ■副会長 活発なご意見ありがとうございました。行政だけが進めるのではなく、それぞれの地域で市民が自分のこととして進める必要があると改めて感じた。地域にも携わることのない市民がたくさんある。私もこういうことに携わっていなければ遠いところの話だった。一般の市民の声を聴き、その人たちに協力してもらうことを考えながら進めなければならないと感じた。今日は高校生、大学生にも来てもらった。ご苦労さまでした。これで会議を閉じる。

[15:58 閉 会]